

長井市下水道事業経営戦略

団 体 名	: 長井市		
事 業 名	: 公共下水道事業 : 特定環境保全公共下水道事業		
策 定 日	: 平成 29 年 3 月		
計 画 期 間	: 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共: 昭和63年度(28年) 特環: 平成18年度(10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用(平成32年4 月1日適用予定)
処理区域内人口密度	公共: 24.5 特環: 15.3	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,890円 超過使用料 11~30 ^m は205.2円/ ^m 31~50 ^m は210.6円/ ^m 51~300 ^m は216.0円/ ^m 301 ^m 以上221.4円/ ^m 汚水処理原価を基本としながら近隣市町村の実態も勘案しつつ、5年程度の算定期間で使用料改定案を策定し審議会で検討する。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	区分なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用 1 ^m につき356.4円 公民館用 1 ^m につき178.2円 温泉・公衆浴場用 1 ^m につき59.4円 汚水処理原価を基本としながら近隣市町村の実態も勘案しつつ、5年程度の算定期間で使用料改定案を策定し審議会で検討する。		
条例上の使用料*2 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,832 円 平成26年度 3,942 円 平成27年度 3,942 円	実質的な使用料*3 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,153 円 平成26年度 4,237 円 平成27年度 4,331 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課17名うち下水道推進係7名で公共下水道(特環含む)、農集排、浄化槽の業務を兼務している。 予算措置は公共下水道事業特別会計5名、農業集落排水事業特別会計1名、浄化槽事業特別会計1名
事業運営組織	平成21年度に建設課で所管していた下水道事業を水道事業所と統合し、上下水道課として事業運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道管理センター(処理場)の運転管理、水質検査、汚泥処分等を民間委託により実施している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水以外の未利用エネルギー(木質バイオマス・排熱等)を含めた形での利用を検討中。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地について、エネルギー利用の検討と合わせ施設の建設について検討中。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙のとおり

2. 経営の基本方針

1. 快適な暮らしの実現

・「長井市第五次総合計画」においては「基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり」のなかで上下水道施設の老朽化対策や耐震化対策のために、改修による長寿命化や維持更新について計画的に取り組むこととしている。また、「長井市生活排水処理施設整備基本構想」では下水道施設整備は10年概成を目標に取り組んでいる。地域住民に安全かつ快適な生活環境を提供する下水道事業は、地域生活を構成するインフラ整備の観点から、なくてはならない不可欠な事業となっており、建設時事業完了後においても、その継続的な提供が求められる。供用開始は昭和63年度であり公共下水道エリアでは平成26年度をもって処理区域拡張にかかる新規事業は終了し、特環エリアにおいては袋地区の整備で終了の予定となっている。管渠・処理場共に老朽化が進んでおり今後は処理場の長寿命化計画に基づき施設改築更新事業を実施していくとともに平成30年度をめどにストックマネジメントを策定し管渠についても更新工事を順次実施していく。あわせて、最近是有収率の低下も顕著なものとなっていることから不明水の確認と原因究明に努め、対策を講じていくこととする。

2. 安定した経営基盤の確立

- ・より透明性の高い経営状況の開示を目的に平成32年4月からの法適用を図る。
- ・人口減少と節水傾向による使用料収入減は避けられないところであり、安定的な高収納率を維持し確実な財源確保に努める。投資事業の財源については、国庫補助金や企業債資金を的確に調達するものとする。
- ・公債費の減少見通しにより一般会計繰入金は今後減少が見込まれている。企業会計導入に合わせ繰入のルールを確立し基準外繰入金を圧縮していく。
- ・工事にあたっては、工事箇所状況に適した工法の採用など、効率的な整備に努める。
- ・維持管理にあたっては、事務の簡素化・合理化に努め、業務フローの見直し、業務のさらなる民間委託の推進も視野に経費の削減を図る。長寿命化計画に基づく処理場の機械設備の改築更新実施により、電気料等の維持管理コストの減少が期待できるところである。また不明水対策を喫緊の課題として取り組み、汚泥処理経費の削減を行う。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

「長井市生活排水処理施設整備基本構想」において10年概成(平成37年度完了)を目標としている。具体的な計画として国庫補助事業としては社会資本総合整備計画『「水と緑と花のながい」における循環のみちづくり』により平成31年度までの計画期間で袋地区の整備を実施することとし、『「水と緑と花のながい」における安全・安心な施設づくり(防災・安全)』のなかで、処理場の長寿命化計画に基づく更新工事及び耐震化工事、管渠のストックマネジメント計画策定を予定している。平成35年度以降については宅地化の状況に合わせ優先順位を検討しながら引き続き未普及地区解消を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づき管渠・処理場の更新工事に着手していく。また、民間の宅地開発等に対応するため枝線の布設工事についても単独事業として計上したところである。

② 収支計画のうち財源についての説明

投資事業の財源としては、国庫補助金と企業債を活用し事業実施することを基本とするため、平成31年度までの計画期間で社会資本総合整備計画を策定し進捗を図っている。期間終了後も引き続き計画を更新し補助事業での整備促進を図るものとする。補助率は処理場更新に関しては55%、その他50%として計上した。受益者負担金は面整備による公告から5年間を納付期間としているため減収となっていく。

維持管理費、公債費の主な財源となる下水道使用料は平成27年度決算では公共下水道、特定環境保全公共下水道を合わせて312,525千円、現年度収納率は99.1%であった。面的な整備をほぼ終了し水洗化率は86.3%となっており、特環エリアでの整備による接続増を見込んだほかは急激な有収水量増加は計上できない状況である。また、昨今の人口減少と節水傾向による有収水量の減少幅の方が大きいと推定されるため、「生活排水処理施設整備基本構想」で用いた将来人口推計や近年の節水傾向などを加味し有収水量は平成27年度の144.3万 m^3 から1割程度減少と見込んだ。これに伴い使用料収入の減収が見込まれることから、周期的な使用料の見直しを予定した。時期としては平成34年度料金への反映としたが平成32年4月から公営企業会計への移行を予定しており、その中で収支バランスを考慮して具体的な検討を行うものとする。平成31年10月に予定されている消費税増税については、前回同様100%転嫁で使用料改定をすることで増加を計上した。

一般会計繰入金については下水道事業における雨水公費・汚水私費負担の基本に基づき、本市でも雨水を中心とする一般行政的事務に要する経費は「公共下水道事業繰出基準」に定められているとおりの繰出しを行っており、そのほかの基準内繰入金についても平成28年度の基準により算定した。管理運営費のうち公的負担部分を控除した私費負担部分は、本来、使用料等の受益者負担により適切に回収されなければならないが、現実的には私費負担部分が使用料等では到底まかないきれず、基準外繰出として一般会計から繰出す結果となっており、市全体の財政を圧迫する大きな要因となっている。下水道担当部門としては、これまで以上の支出の削減と収入の増加に努め、基準外繰入金の縮減に取り組んでいく。元利償還の見通しとしては平成27年度末の未償還残高は7,132百万円であるところ、計画期間中の投資に対する起債を概ね5年据え置き30年償還として計上すると平成38年度末においては3,007百万円まで減少となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

公共下水道管理センター(処理場)の運転管理、水質検査、汚泥処分等は民間委託による実施を継続する。また、マンホールポンプの点検も平成29年度から委託により実施。

職員給与は損益勘定に3名、資本勘定に2名を継続して計上した。(平成32年度からの企業会計移行により人員体制も変更の必要があるが、現時点においては同数で計上。)

動力費や薬品費は、収益的支出の営業費用(その他)で計上しているが、平成29年度予算をベースに近年の動向から横ばいとしたが、消費税増税の影響を見込み一時的に増加となっている。

修繕費も同欄で計上している。平成29年度予算ベースとしながら本町街路整備事業にかかる移設工事(修繕対応分)を平成30年度に概算で計上した。

委託費も同欄で計上している。現在の委託状況から同内容を横ばいで計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在は「長井市生活排水処理施設整備基本構想」に基づき整備中。将来的には人口減少による汚水処理量の減少の程度や他の汚水処理事業の状況により最適化(規模縮小や農業集落排水処理事業の下水接続等)について費用対効果の検討を行う必要がある。
投資の平準化に関する事項	処理場の長寿命化計画に基づいて実施している更新費用のほか今後策定予定のストックマネジメントによる更新費用等を計上している。国庫補助金の活用を前提としているため配分によって事業スケジュールの見直しが必要となり「平準化」の観点において計画通り実施できるかは課題である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共料金の性格上、急激かつ高率の料金改定は望めないところもあるが、使用料対象費用の考え方を基礎とし、適正原価に相応できる使用料金を志向していく必要がある。よって今後、概ね5年程度を算定期間として、定期的周期的な料金改定を実施していくこととし、具体的には平成34年度頃に10%程度の料金改定を目指す。(現行使用料は平成19年度に平均9.7%の料金改定)
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	加入促進による接続増に努めるとともに高い収納率を安定的に維持し使用料収入確保に努める。 受益者負担金については、面的整備がほぼ終了したため新たな賦課による収入増は見込めないため、農地の宅地化による猶予解除等の適切な事務執行と未収金対策を継続実施し収納率の向上に取り組む。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	人件費については市全体の計画の中で総括されるものであるが、業務量に応じた適正な人員配置に努め効率的な業務体制の構築を目指す。総務費(損益勘定)で3名分、事業費(資本勘定)で2名分を計上した。
動力費に関する事項	汚水処理量に連動するため不明水対策を行い処理経費の削減に努める。
薬品費に関する事項	汚水処理量に連動するため不明水対策を行うとともに単価契約を継続し経費節減に努める。
修繕費に関する事項	長寿命化計画に基づく予防保全を基本とし、修繕費の抑制・平準化に努める。
委託費に関する事項	処理場の運転管理や水質検査、汚泥処分、マンホールポンプ点検などの業務について民間に外部委託することとし経費計上している。汚泥処分については不明水対策により処理経費の削減に努める。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	人口減少による収入減、事業が建設事業から更新・維持管理中心になるなど経営状況は転換期にあると言える。PDCAサイクルを活用し、現状分析とその反映により実効性の高い経営戦略へ5年ごとの見直しを図っていく。ただし、平成32年4月からの法適用にむけ移行作業に着手したため、移行時に新たな指標による経営戦略へ更新する。
---------------------	---

収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	27年度 (決算)	28年度 決算 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		901,360	874,642	815,241	776,518	758,730	739,017	713,106	682,292	651,678	618,989	580,041	515,226
	(1) 営 業 収 益 (B)		351,051	337,289	331,775	328,391	327,447	326,544	324,561	347,904	341,333	336,068	359,688	351,629
	ア 料 金 収 入		312,525	304,221	298,600	296,031	295,979	296,212	293,688	320,161	317,141	314,078	341,756	338,458
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他		38,526	33,068	33,175	32,360	31,468	30,332	30,873	27,743	24,192	21,990	17,932	13,171
	(2) 営 業 外 収 益		550,309	537,353	483,466	448,127	431,283	412,473	388,545	334,388	310,345	282,921	220,353	163,597
	ア 他 会 計 繰 入 金		550,309	537,351	483,025	443,126	431,281	412,471	388,543	334,386	310,343	282,919	220,351	163,595
	イ そ の 他			2	441	5,001	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 総 費 用 (D)		305,736	296,019	280,166	281,742	257,567	249,190	238,240	227,915	218,625	210,206	203,763	198,528
	(1) 営 業 費 用		151,887	160,496	158,809	173,018	158,277	159,454	159,454	159,454	159,454	159,454	159,454	159,454
	ア 職 員 給 与 費		12,994	14,584	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317	15,317
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他		138,893	145,912	143,492	157,701	142,960	144,137	144,137	144,137	144,137	144,137	144,137	144,137
	(2) 営 業 外 費 用		153,849	135,523	121,357	108,724	99,290	89,736	78,786	68,461	59,171	50,752	44,309	39,074
ア 支 払 利 息		153,849	135,523	121,357	108,724	99,290	89,736	78,786	68,461	59,171	50,752	44,309	39,074	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		595,624	578,623	535,075	494,776	501,163	489,827	474,866	454,377	433,053	408,783	376,278	316,698	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		206,183	238,691	525,254	770,524	700,058	191,205	282,498	305,149	241,876	456,275	439,784	513,308
	(1) 地 方 債 債 償		74,600	44,000	184,400	302,600	265,300	48,000	98,800	117,000	62,100	163,900	160,800	208,200
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償													
	(2) 他 会 計 補 助 金		111,225	134,563	124,339	123,184	131,708	96,180	89,013	80,244	97,518	91,412	89,159	81,755
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		11,486	54,450	211,765	341,840	299,800	43,825	91,485	104,705	79,158	199,213	189,625	223,153
	(6) 工 事 負 担 金		8,872	5,678	4,750	2,900	3,250	3,200	3,200	3,200	3,100	1,750	200	200
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)		801,822	816,264	1,060,329	1,265,300	1,201,221	681,032	757,364	759,526	674,929	865,058	816,062	830,006
	(1) 建 設 改 良 費		56,779	138,469	439,912	697,225	630,017	122,813	218,827	245,547	187,243	404,403	389,227	463,209
	ウ ち 職 員 給 与 費		16,665	16,837	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253	17,253
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		745,043	677,795	620,417	568,075	571,204	558,219	538,537	513,979	487,686	460,655	426,835	366,797
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 595,639	△ 577,573	△ 535,075	△ 494,776	△ 501,163	△ 489,827	△ 474,866	△ 454,377	△ 433,053	△ 408,783	△ 376,278	△ 316,698	

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 決算 見 込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 15	1,050										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	599	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	584	1,550	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)		1,050										
実 質 収 支	黒 字 (R)	584	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	85.8%	89.8%	90.5%	91.4%	91.5%	91.5%	91.8%	92.0%	92.3%	92.3%	92.0%	91.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	351,051	337,289	331,775	328,391	327,447	326,544	324,561	347,904	341,333	336,068	359,688	351,629
地方財政法による 資金不足の比率	((T)/(U)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)	△ 584	△ 1,550	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	351,051	337,289	331,775	328,391	327,447	326,544	324,561	347,904	341,333	336,068	359,688	351,629
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((V)/(X)×100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	7,132,717	6,507,822	6,071,805	5,806,330	5,500,426	4,990,207	4,550,470	4,153,491	3,727,905	3,431,150	3,165,115	3,006,518

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 決算 見 込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		588,475	570,183	515,965	475,250	462,513	442,567	419,180	361,893	334,299	304,673	238,047	176,530
うち基準内繰入金		588,475	570,183	515,965	475,250	462,513	442,567	419,180	361,893	334,299	304,673	238,047	176,530
うち基準外繰入金													
資本的収支分		111,225	134,563	124,339	123,184	131,708	96,180	89,013	80,244	97,518	91,412	89,159	81,755
うち基準内繰入金		73,130	74,943	67,777	57,869	56,533	53,896	51,187	48,364	43,955	43,075	43,152	43,237
うち基準外繰入金		38,095	59,620	56,562	65,315	75,175	42,284	37,826	31,880	53,563	48,337	46,007	38,518
合 計		699,700	704,746	640,304	598,434	594,221	538,747	508,193	442,137	431,817	396,085	327,206	258,285

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。